

－市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革－（素案）

現 状

- 大阪市では単年度通常収支不足が「市政改革プラン2.0」策定時点（平成28年8月）では当面200億円程度の見込みでしたが、今後の収支概算（令和元～10年度）では期間の後半に収支が悪化するものの、期間の半ばには一旦解消する見込みとなっています。
- 一方、生産年齢人口の減少や、I o TやA Iなどの技術革新がもたらす社会の大きな変革への的確な対応が求められており、市民生活の利便性を高めていく必要があります。

基本的な考え方

- この「市政改革プラン3.0」では、市民が本市に暮らすことの満足度を向上させるため、生産性向上の視点を踏まえ、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざす新たな市政改革に取り組んでいきます。
- 取組期間は4年間とし、改革の推進にあたっては、将来的な「めざすべき状態」を掲げるとともに、客観的な目標を設定し、定期的に進捗状況を評価・検証していきます。

めざす姿

市民の暮らしの満足度向上

生産性向上の視点

市民サービスの向上

コスト削減

スピードアップ

取組項目

改革の柱1 ICTを活用した市民サービス向上（p30～）

- ・行政手続きのオンライン化とB P R
- ・市民利用施設にかかる手続きの利便性向上
- ・多様な公共料金支払手段の整備

改革の柱3 効果的・効率的な行財政運営（p43～）

- ・質の高い業務執行
(業務改革の推進、最新技術を活用した維持管理業務等の効率化)
- ・施設・事業の適切なマネジメント
(持続可能な施設マネジメントの取組の推進、大規模事業等のリスク管理)
- ・効率的な行財政運営
(人員マネジメントの推進、未利用地の有効活用等、未収金対策の強化 等)

改革の柱5 人材育成・職場力の向上（p55～）

- ・次代を担う職員の育成
(自主的・主体的にリーダーシップを発揮できる職員の育成・支援、各所属における職員の専門性の向上 等)

改革の柱2 官民連携の推進（p33～）

- ・各事業の経営システムの見直し
(水道、工業用水道、市営住宅、動物園 等)
- ・最適な民間活力の活用手法の導入
(P P P / P F I の活用促進)

改革の柱4 ニア・イズ・ベターの徹底（p51～）

- ・地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
- ・区C M制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底
- ・区役所業務のさらなる標準化の推進

改革の柱6 働き方改革（p56～）

- ・働き方改革の推進
(長時間労働の是正、働きやすい職場環境づくりの取組、柔軟な働き方の推進、コミュニケーション活性化・ムダ取りのためのオフィス改革)

※「p」は冊子「市政改革プラン3.0（令和2～5年度）」（素案）のページに対応。